



令和4年度 クリーンウッド法普及セミナー 合法木材供給事業者研修会

木材の利用推進は、ますます重要な位置づけとなる中、持続可能に配慮した木材の調達基準の一つとして、「合法伐採木材」が使用の基準になりつつあります。

違法伐採問題とクリーンウッド法の理解を深めるとともに、ガイドラインに基づく認定事業者の役割の重要性を認識し、「分別管理」「文書管理」等、所要の手続きを的確に行うために必要な知識を習得します。

また、近年では地球温暖化防止の観点から木質バイオマスを活用した木質バイオマスのエネルギー利用量が増えており、脱炭素社会に向けた動きが加速しているほか、チップ生産を通して木材利用の促進をするとともに、新しい森林、林業のカタチを形成しています。

発電に木質バイオマスを利用するためには、林野庁の「発電に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」に則った分別管理や証明書の発行が求められます。適切な利用拡大のための運用方法等を把握するため、下記により木質バイオマス利用研修会を併催いたします。

日時

2022年11月14日(月) 13:30~16:30頃

受付 13:00~

場所

KKRホテル金沢 3F「鳳凰の間」 大手町2-32

TEL 076-264-3261

対象者

- ガイドラインに基づく合法木材供給事業者（認定事業者）
- クリーンウッド法の対象となる木材関連事業者等
建設・建築業者・建築士・木材加工事業者、木材流通関連事業者
- 一般消費者

内容

- 石川県の森林・林業・木材産業の現状及び県産材産地・合法木材証明制について
講師：石川県森林管理課
- ガイドラインに基づく合法木材供給制度とクリーンウッド法の概要
講師：全国木材組合連合会
- 発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドラインの適切な運用に向けて
講師：日本木質バイオマスエネルギー協会

参加費
無料

定員

120名 定員に達し次第締切ます。



主催：石川県木材産業振興協会・石川県森林組合連合会
共催：全国木材組合連合会

問合せ先：TEL (076) 238-7746 mail : iskenmoku@kenmoku-ishikawa.jp

令和4年度 クリーンウッド法普及セミナー
合法木材供給事業者研修会

出席申込

日時 2022年11月14日(月)13:30~16:30

場所 KKRホテル金沢 3F「鳳凰の間」
金沢市大手町2-32 TEL 076-264-3261

※近隣パーキングに駐車の方は、会場受付にお申し出ください。
補助いたします。

会社名	
役職	氏名

◎参加の方は、**名刺1枚**をご用意いただき、当日受付に提出してください。
名刺をお忘れの方やお持ちでない方、新規受付の方のみ受付でお名前等を確認させていただきます。ご協力をお願い致します。

申込方法

①FAX : 076-238-7725

③mail : iskenmoku@kenmoku-ishikawa.jp

申込期日

2022年11月8日(火)

申込み : 石川県木材産業振興協会 行 FAX 076-238-7725